

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	島根県益田市教育委員会 市民学習センター（旧生涯学習課）
住所	〒698-0033 島根県益田市 元町11番15号
連絡先	☎0856-31-0622



1.活動の概要

益田市放課後子ども教室は、市内12カ所に平成16年度～18年度にかけてボランティアハウスを開設した取り組みから始まる。ボランティアハウスは、地域の大人と子どもたちがふれあう場であると共に、子どもが放課後の時間を安心・安全に、かつ多様な体験活動により有意義に過ごすことのできる拠点となることが目指されてきた。

ボランティアハウスは、市内に設置される12カ所中7カ所が小学校敷地内に設置されている。残り5カ所は、地区振興センター（公民館）、保健福祉センター、さらには一般市民が土地・施設を提供するプレイパーク千鳥園といった場を活用している。活動日数にもかなりの違いがあり、12カ所中3カ所は週5日実施し、その他の施設は週3回程度で実施する地域もある。従って活動日数は、実施会場によって違いがある。

ボランティアハウスでの活動は、基本的にそれぞれのボランティアハウスの独自性を重視して展開されており、市全体で統一したプログラムはあえて作成していない。地域住民が主体となって子どもの活動プログラムを計画する。従って、地域特性が反映されるように子どもの活動プログラムが展開されている。



2.活動を始めた動機と経過

益田市は、平成11年(1999年)度から地域で子どもを育成する取り組みに着手してきた。まず県からの派遣事業として平成11年度から地域教育コーディネーターが導入され、平成12年度から県補助事業として「地域で育むしまねの子推進事業」が展開される。また平成13年度から益田市学習支援ボランティア推進事業が開始され、子どもを支援するボランティアの募集、登録、活動支援が取り組まれ始めた。その後、平成14年度には「地域で育む益田の子推進協議会」を発足し、地域全体で子どもの教育に取り組む体制づくりに取り組んできた。

さらに益田市は、これまでに年間35時間以上の「ふるさと教育」を小学校の正規カリキュラムに位置づける教育実践が実施されてきたため、その中で地域の様々な学習資源の活用と、子どもの体験的学習活動の展開がなされてきた。公民館を活動の場とする地域住民による子どもを対象とする事業展開も、ふるさと教育の一環として行われて来た経緯もあり、それらの活動を通じて、子どもの健全育成のための住民参加が徐々に定着してきていた。

そうした経緯を経て、平成16年度～18年度にかけて設置された市内12カ所のボランティアハウスは、子どもの放課後の時間を安心・安全に過ごす活動拠点として整備され、現在の地域特性を生かした放課後子ども教室の取り組みへと繋がっている。

以上を総括すれば、益田市は放課後子ども教室事業に取り組むに先立ち、地域全体で子どもを育てるための組織を整備し、またふるさと教育を正規カリキュラムに位置づけるなど地域と学校を結ぶ具体的な教育活動を積み重ねてきたと言える。それらの組織づくりと活動を基盤として、学校、家庭、地域社会、社会教育関係施設、関係行政機関が連携・協力する、ボランティアハウスでの活動が展開されている。

3.活動の実際

(1)プログラム

益田市の取り組みは、地域によってプログラムがそれぞれに異なっているため、以下では西益田ボランティアハウスの活動をモデルとして、活動の概要を説明する。

西益田ボランティアハウスは、原則として第1・第3の水曜日に月2回の頻度で放課後子ども教室の活動を実施している。平成19年度は、夏休み期間中も計4回の活動プログラムを計画・展開した。

西益田ボランティアハウスの特色は、同じく西益田小学校内にある学童保育事業である放課後児童クラブ「わくわくクラブ」と連携して運営がなされる点にある。「わくわくクラブ」の子どもたちは(現在25名)、ボランティアハウスで放課後子ども教室のプログラムが実施される場合には全員が参加し、ボランティアハウスの登録児童と共に活動に取り組む。さらに「わくわくクラブ」のケアワーカーは、コーディネータとして児童の活動を支援する。放課後子ども教室に学童保育事業の児童も参加することにより、学童保育事業における活動の多様性も増し、保護者からも高い評価を得ている。

具体的には活動内容例として、以下のようなプログラムが実施されている。

4月	手作りのお菓子でお茶会、大正琴にふれよう
5月	紙飛行機を作って遊ぼう、囲碁・将棋で遊ぼう
6月	お茶会、大正琴
7月	紙鉄砲で遊ぶ、おやつを作ろう、竹馬・竹ぼっくりで遊ぼう
8月	昔ながらの釣り体験、歌と縄跳びを楽しもう、料理教室、水鉄砲を作ろう
9月	オセロ・トランプ会、百人一首、お茶会
10月	囲碁・将棋で遊ぼう、お茶会
11月	ビデオ観賞会、おやつ作り
12月	凧作り、餅つき
1月	凧上げ、かるた・百人一首
3月	コマ遊び、ぐるぐるパンづくり、お別れ会

なお、児童の帰宅にあたってはその安全確保(バスの時間の確認、できる限り集団による下校)にも十分配慮している。



(2) 指導者

指導者は1回につき3名～20名程度のボランティアがサポートする。

ボランティアハウスの登録者は、1回の活動支援につき1,000円の謝金が支払われる。

4. 経費

(1) 市の全体経費

益田市の年間予算額は、12カ所のボランティアハウスについて、運営委員会経費を含み約680万円である。(内、3分の2は国と県からの補助)

なお、ボランティアセンターの施設管理費は、教育委員会が負担している。

(2) 保護者の負担額

保護者の負担額は年間1,000円を徴収している(その内500円は保険料)。その他の材料費等は特に徴収していない。

5.課題と展望

益田市の取り組みは、現在のところ地域住民の協力を得て展開されているが、いくつかの課題も浮かび上がっている。

1つはボランティア数の確保であり、今後そのために地域住民、保護者の理解と協力を得よう働きかける必要があると関係者は認識している。さらに将来的には、ボランティアが1つの団体として活動が実施できるように組織し、さらに研修体制を充実するなど、ボランティアの専門性を高める取り組みにも着手したいとのことであった。なお保護者の理解を得るためには、PTAやNPO等との関係団体との連携も今後の課題としている。

さらに児童の活動支援の側面では、特別支援を必要とする児童のケアの在り方など、子どもの個性に応じた対応の多様化を図ることも今後の発展を図るための検討課題として挙げられている。



6.所見

益田市は、平成11年度から地域で子どもを育む組織づくりと活動に着手してきた。さらに「ふるさと教育」として小学校の正規カリキュラムに、地域理解の促進を図る内容を取り入れることにより、住民参加型の子どもの活動支援の素地がかなり培われてきた。そうしたこれまでの、地域全体で子どもを育む取り組みの実績と成果が、放課後子どもの教室の事業展開にも反映されていると言える。

市内12カ所の活動拠点となるボランティアハウスは、それぞれの地域の特性を生かした多様なプログラムが展開されており、またその計画・展開が住民主体で実施されている点が特徴である。

なお、現在はかなり順調に事業展開を進める益田市に見えるが、小学校の余裕教室を活用してボランティアハウスを設置するにあたっては、当初はボランティアハウスと学校との間に柵を設けるなどの経過があったとの説明を受けた。しかし、現在はそれらの柵は全て活用されていない。即ち学校は、校内にボランティアハウスが存在する意義を理解し、現在ではその広報活動を行うなど連携・協力体制を確立している。

今後の当該事業をさらに発展させるために、ボランティアの確保が大きな課題である。しかし、地域住民を主体とする運営協議会もその課題の重要性を認識しており、さらに研修を含めた支援者の質的向上も検討課題とするなど、担当者間の意識は大変高いと言えよう。それらの諸課題を克服し、本事業のさらなる発展を期待したい。

(文責:金藤)

13

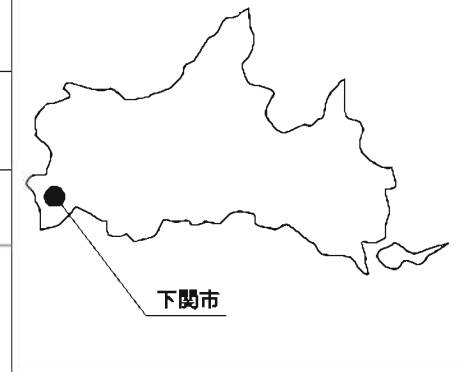
事業名

山口県下関市「生野あそぼう会」

山口県下関市地域子ども教室実行委員会 山口県下関市教育委員会青少年課

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	山口県下関市地域子ども教室実行委員会 山口県下関市教育委員会青少年課
住所	〒750-8521 下関市南部町1-1 下関市教育委員会
連絡先	☎0832-31-1111 (代)



1.活動の概要

生野あそぼう会は、下関市にある54校区の中で放課後子ども教室を実施する20校区の1つであり、子どもの体験的活動の支援に取り組む市民団体を中心とする活動である。当該事業は、平成3年(1991年)から活動に着手してきており、その取り組みは早い。なお、平成17年度から会の名称を現在のものに変更した。

同市民団体は、市内他の小学校区(山の田小学校)においても、毎週水曜日に放課後子ども教室を開催している。生野あそぼう会の取り組みは、市民活動団体がその実施主体となり、放課後子ども教室を運営・展開している点が最大の特徴と言えよう。

「生野あそぼう会」プログラムと子どもたちのうごき

※午前開催(スタッフ提案型プログラム)の場合:子ども参加04~25名

時間	プログラム
9:20	スタッフ集合、会場設置、打合せ
10:10	子どもたちが来始める ①それぞれ、やりたいあそびを始める 長なわとび、ドッジボール、バスマットボール ②はじめの会 参加者紹介 今日のプログラム説明
10:20	③導入あそび…輪になって、声出し心つなげあう… わらべうたあそび、ダンス、
10:30	④メインプログラム開始 ◎季節にちなんだあそび:こいのぼり作り、七夕かざり、豆まき ◎ものづくり:しめかぶり、手作り電池、工作 ◎表現あそび、ダンボールあそび、ジャンボ絵描き ⑤休憩 ⑥再度やりたいあそび(時間のゆとりがあれば) そうじ、かたづけ
11:40	⑦読み語り・なぞなぞ・歌など …全席でひとつに向い響きあう、心落ち着かせ終了へ…
12:05	⑧おわりの会～解散
12:30	あとかたづけ→スタッフ反省会

当日のスタッフ役割分担

全体進行	1
司会	0
出入りチェック	0
受付(教護)	1
安全(館内)	2
マンツーマン対応	1
あそび支援	2
合計人数	6

2.活動を始めた動機と経過

生野あそぼう会は、平成3年(1991年)から学校週5日制に対応する活動として子どもの体験的学習活動の機会を提供する目的で始められた。当初は、生野小学校の卒業生である母親を中心として、活動が始められた。従って、当初は親子での参加を原則としたが、その後、平成12年(2000年)度からは親子で参加することを原則とするのではなく、子どもみでの参加も受け入れるようになった。生野あそぼう会は、小学校の体育館を主な活動の場としている。現在の活動の実施主体は、当該活動を立ち上げた頃のように保護者を中心とする活動のみではなく、ボランティアを含めた市民活動としての広がりが見られる。

その後、生野あそぼう会の取り組みは、平成16年度から地域子ども教室、そして放課後子ども教室として活動を継続・展開している。

3.活動の実際

(1)プログラム

生野あそぼう会は、生野小学校体育館を活動の場として第2・第4土曜日に月2回の頻度で、市民活動団体を中心として子どもに多様な遊びの機会を提供している。主な活動内容は、表現遊び、ものづくり、季節行事、野外活動など様々な活動をプログラムとして取り入れている。平成19年度の実績は、年間の実施回数が23回であった。

なお、平成18年度には幾の小学校の児童を対象としてアンケートを実施し、児童の希望する活動内容や、曜日などの実態調査を行っている。さらに保護者対象には、1学期に1回程度、通信を配布して活動の連絡を行っている。



(2)指導者

生野あそぼう会のスタッフは、現在、登録者が約20名である。1回の活動につき約7名のスタッフが担当する。児童の参加は、1回につき約10名～30名くらいである。

「生野あそぼう会2007」の活動予定 SINCE 1991

月	回	曜日	日	主なプログラム(予定)
4月	1	第4土	28日	さあ、始まりだ！いっしょにあそぼう
5月	2	第2土	12日	みんなでつくろう ジャンボこいのぼり！
	3	第4土	26日	☆☆するひと このゆびとまれ！
6月 ★	4	第2日	9日	手作り電池教室(守田 卓さん)
	5	第2日	10日	出会の森でも植え大会(放課後ひろばと合同企画)
	6	第4土	23日	☆☆するひと このゆびとまれ！
7月 ★ ★	7	第2土	14日	大正琴コンサート / 立修館高等専修学校☆大正琴部
	※	第3日	15日	西川禎一おひとり座公演「まあ聞いとくれやす」(主な対象：おとな)
	8	第5日	29日	夏だ！出会の森に行こう(放課後ひろばと合同企画)
9月	9	第2土	8日	思いっきり！ジャンボにお絵かき
	10	第4土	22日	☆☆するひと このゆびとまれ！
10月	11	第2土	13日	秋空に飛ばそう リングリングライダー(大西知己さん)
	12	第4土	27日	☆☆するひと このゆびとまれ！
11月★ ★	13	第1日	4日	出会の森でもほり大会(放課後ひろばと合同企画)
	14	第2土	10日	ダンボールでダイナミックにあそぼ！
	15	第4土	24日	アートイン Asibina 青芸公演「ねこはしる」
12月	16	第2土	8日	あそぼう会のハッピー・クリスマス
	17	第4土	22日	しめかざりをつくろう！(川村一昭さん) ※10:00～
1月	18	第2土	12日	あそび初め！
	19	第4土	26日	☆☆するひと このゆびとまれ！
2月 ★	20	第2土	9日	あそぼう会の豆まき大会！
	21	第4土	23日	☆☆するひと このゆびとまれ！
	22	第4日	24日	春の旅立ちを祝う会@深坂(放課後ひろばと合同企画)
3月	23	第2土	8日	春をさがして♪ピクニック！戦場ヶ原公園へ

- 第2土午前(10:00~12:00)
スタッフ提案型企画
- 第4土午後(13:30~15:30)
参加者もちより型企画

おとなの学習・交流事業

☆語りあい学びあいサロン

※第4(土)あそぼう会にて ※随時開催

協力団体

☆出会の森ファンクラブ

☆下関市立大学コミュニティスクール

☆下関市放課後子ども教室「放課後ひろば☆山の田」



★印の特別企画に参加する場合は、
別途参加費が必要です。
その都度、チラシでお知らせします。

4.経費

(1)市の全体経費

生野あそぼう会の年間予算は、20万円である。経費は市と国の補助で賅われている。なお、活動時のボランティアスタッフには、1回1,000円で謝金が支払われている。

また、企業からのパソコンの提供など物的支援や、市民文化課からの補助金を得ることもある。

(2)保護者の負担額

保護者の負担額は、年間の保険料として500円を徴収する。さらに児童1回の活動参加にあたり、100円を徴収している。

5.課題と展望

生野あそぼう会の課題は、まず児童の参加人数が減少する傾向にあることが挙げられる。活動日が土曜日に設定されるといったことも、その理由の1つと考えられるため、活動日を検討する必要もあると考えられている。

また、ボランティアスタッフが十分に確保できない点や、子どもの送迎の問題が残されている。スタッフのための研修は平成19年度に1日実施されたが、スタッフの専門性を高める研修機会の拡充も今後の課題である。

6.所見

下関市の生野あそぼう会は、市民活動団体が主体となり、活動の場として学校の体育館を活用する意欲的取り組みである。その活動は平成3年(1991年)から始まっており、現在は下関市放課後子ども教室の1形態として定着している。

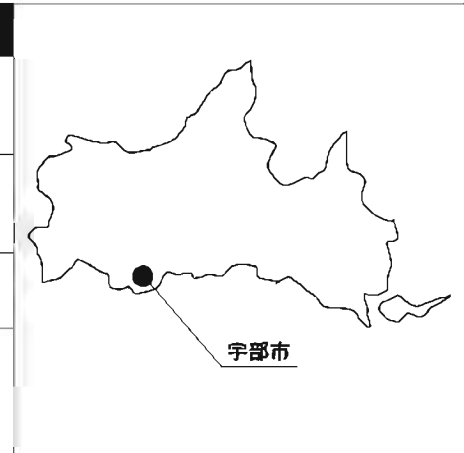
一方、生野あそぼう会は土曜日を開催日とするため、子どもの参加が近年減少傾向にある。今後、開催曜日を再検討するなど、その対応を図る必要も残されている。さらに最大の課題は、ボランティアスタッフの量的拡充であろう。現在のところ、スタッフとして20名の登録者がいるとのことであるが、今後はそのさらなる広がりが当該事業の発展には不可欠と言えよう。

現在のところ、生野あそぼう会の年間予算はかなり少ない範囲にとどめられており、その中で当該事業の運営・展開を行っている。ボランティアスタッフ等、担当者の量と質の確保を図るためには、市等行政からの財政的支援や学習機会の提供など、より一層の今後の当該事業の支援を期待したいところである。

(文責:金藤)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	山口県宇部市教育委員会・ 及びひだまり運営協議会
住所	〒755-8601 山口県宇部市 常盤町一丁目7番1号 宇部市教育委員会
連絡先	☎0836-31-4111 (代)



1.活動の概要

宇部市厚東ひだまり教室は、実施団体としてひだまり運営協議会を組織し運営にあたっている放課後子どもの教室の取り組みである。ひだまり教室は、学童保育クラブと放課後子ども教室を一体化した取り組みであり、その運営は運営協議会が組織されて実施されている。運営協議会は、地域の社会福祉協議会、自治会連合会、母親クラブの会員、学校関係者、ボランティア、県や市の関係行政施設・機関関係者によって組織され、地域住民と関係行政施設・機関が連携した運営体制を形成している。

厚東ひだまり教室の活動は年間活動日数が約300日と長く、その内、土曜日の開催日も約100日にのぼっている。対象児童は1年～6年生の全学年にわたる。さらに年間を通じて実施される児童の体験的活動は、平成18年度実績で85プログラムに取り組んでおり、プログラム内容は極めて多様である。なお、プログラムは各年度別にテーマを設定して内容の一貫性にも配慮している。子どもの地域理解の促進を図る取り組みも盛んである。地域住民の参加も、様々な面で積極的に行われている。



2.活動を始めた動機と経過

厚東地区には24小学校区が存在する。学童保育の実施は平成17年度から着手された。そのように学童保育の実施が遅くなった背景には、地域に3世代家族の割合が高く、放課後の児童を保護する祖父母の存在が多いなどの理由があった。当初は低学年の児童を対象として当該事業をスタートした。

しかし、厚東地区の小学校の学区は広く、かつ全児童数が73名のため、放課後に兄弟姉妹が分かれて帰宅することに問題が残された。そこで平成17年8月より、対象児童を1年～6年として対象児童の拡充を図り、現在に至っている。現在、73名の全校児童の中で厚東ひだまり教室に登録している児童は68名にのぼっている。

3.活動の実際

(1)プログラム

前述のように厚東ひだまり教室の活動日数は、平成19年度には約300日にのぼり、またその中で体験的活動プログラムの実績は平成18年度には85プログラムが実施され、その内容も充実している。例えば、平成18年度は「厚東を食べよう!」をテーマとする活動プログラムが編成されている。地域の食材を生かした料理教室の他、厚東ひだまり教室は独自の農園を所有しており、その農園での農作業を、年間を通じて取り入れているのも特徴である。活動内容の主なものを挙げると、以下のようなプログラムが実施されている。

4月	入所式、手作りお菓子、草取り作業、お花見とお弁当づくり、手芸教室
5月	手作りお菓子、将棋教室、生花教室、手芸教室
6月	小麦の収穫、手芸教室、農作業、将棋教室、手芸教室
7月	将棋教室、生花教室、手芸教室、アメリカンフラワー、絵手紙教室、収穫祭
8月	陶芸教室、ものづくり教室、映画鑑賞会、絵画教室
9月	将棋教室、手芸教室、敬老会で発表、農作業
10月	絵手紙教室、手芸教室、芋掘り、ふるさと祭り準備、将棋教室、生花教室
11月	将棋教室、手芸教室、陶芸教室
12月	リース作り、工作、クリスマス会、年賀状づくり、ミニ門松作り、竹炭作り
1月	どんと焼き、ひだまり農園、生花教室、お手玉教室、手芸教室
2月	科学工作教室、七草粥と節分祭り、お手玉教室、おやつ作り
3月	将棋教室、手芸教室、生花教室、お別れ会



厚東ひだまり教室の活動時間は、以下のとおりである。

月曜～金曜日:午後0時30分(学校授業終了時)～午後6時まで

春休み、夏休み、冬休みの月曜～金曜日:午前8時30分～午後6時まで

土曜日:午前8時30分～午後6時まで

さらに、保護者の希望がある場合、学童保育該当児童のみ午後6時30分まで延長可能としている。



(2) 指導者

指導員はコーディネーターとして1名を配置する。その他、子ども教室としてボランティア3名を配置する。なお、指導者はさらに学童保育側の指導者として有資格者6名の指導者が存在する。学童クラブの指導員は、利用児童が35名以下の場合には1名を配置し、36名以上の場合には2名を配置している。なお、体験的活動を実施する場合には、母親クラブに所属する保護者や地域住民が、指導・助言者として参加している。

4. 経費

(1) 市の全体経費

平成19年度の実績では市の年間事業経費は、約130万円である。その内、85%は謝金に充てられている。

なお、共済保険料は児童1人当たり年間2,000円であるため、保護者負担額の残金1人あたり1,500円を福祉協議会が負担している。

(2) 保護者の負担額

保護者の負担額は、学童保育・ひだまり教室ともに保育料として保護者から1日あたり100円を徴収する。なお、月15回以上利用する場合には、月額1,500円を徴収する。

その他、おやつ代として1回100円と、年間の保険料として500円を保護者負担額としている。

5.課題と展望

運営協議会の方々の意見としては、今後もより経済的支援の拡充が必要と考えている。市としての取り組みは財政的に厳しい面もあるが、行政からの財政的支援の継続は当該事業の継続にとって重要といえよう。

厚東地区は、地域全体で子どもの安心・安全を確保し、また有意義な体験的活動に取り組みせようという意識が高く、環境面や人的面での支援はかなり恵まれている。それらの環境・人的面の支援状況は、今後も継続的に展開されることが期待される。

なお、現在のひだまり教室は、地域ふれあいセンターを活用している。そのことによって子どもと地域住民との接点が増えるといったメリットもあるという。しかし、今後は学校とのより綿密な連携・協力体制を確立し、活動場所として学校の利用も1つの検討課題と考えられる。

6.所見

厚東ひだまり教室の取り組みは、学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体化したものであり、全国的に見ても先導的な事例と言えよう。また年間の活動日数が非常に長いことも特徴のひとつである。さらに児童の取り組む体験的活動プログラムの多様性は、特に突出している特徴といえる。体験的活動に対する地域住民の協力も、非常に盛んである。

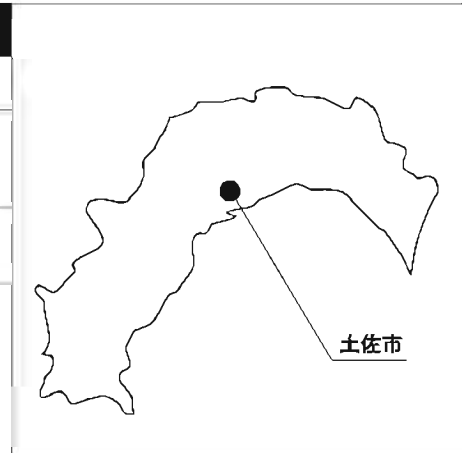
活動内容の子ども教室が所有する農園での農作業を年間を通じて実施しているという点は大変興味深い。野菜や果物を育て、それを収穫し、さらにその野菜や果物を児童が食べるという一連の農作業は、自然環境に恵まれる厚東地区でこそ可能な取り組みといえよう。また、ふれあいセンターの茶室を活用した茶道教室など、児童に伝統・文化の継承を目的とする活動にも積極的に取り組んでおり、大変評価できる。

今後の課題は、上記の課題・展望でも述べたように、学校との連携・協力体制をより綿密に図ることであろう。それによって子どもの安全確保と、有意義な体験的活動の展開が期待できるように思われる。また、年間を通じての極めて多様なプログラムの実施を継続するため、財政面支援の拡充を願いたい。

(文責:金藤)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	高知県土佐市教育委員会
住所	〒781-1192 高知県土佐市 高岡町甲2017-1
連絡先	☎088-852-7696


1.活動の概要

高知県土佐市の放課後子どもプラン推進事業「もっとあそび隊」は、土曜日、日曜日の体験活動として、年間を通じて、「園芸教室」、「手芸教室」、「料理教室」を実施している。また、平日の活動として、高岡地区、戸波小学校地区、高岡第一小学校地区、波介小学校地区の4カ所で実施している。高岡第一小学校地区と波介小学校地区では、学校内での活動で放課後児童クラブとも連携している。

当該事業の特徴としては、どの教室とも、年間200日～245日と開催日数が多く、地域の実態に合わせて、活動場所や活動内容を決めている点にある。したがって、活動場所が曜日により、社会体育施設であったり、公共施設であったり、屋外であったり、変化があり子どもたちも自分のやりたい活動に参加している。

2.活動を始めた動機と経過

平成16年度から文部科学省の地域子ども教室推進事業に伴い、子どもたちが安心して集える場所を地域の方々と一緒につくり、学校や学年の違う友達と自由に遊んだり、地域の人たちとの交流を通して、自然に人づきあいや社会のルールについて学んだり、いろいろな体験をして成長していく子どもたちをみんなで応援していくことを目的として、土佐市では、高岡地区で事業を始めた。平成17年度からは波介地区を加え、2カ所、平成18年度からは、高岡第一小学校地区を加え、3カ所、そして、今年度からは、戸波地区を加え、現在4カ所で実施している。

将来的には、全小学校区で実施したい希望はあるが、決して無理をせずに、地域の方々とこの事業を展開していきたいと考えている。

3.活動の実際

土佐市女性センターに毎週火～金曜日の4日間、コーディネーターを2名配置している。その他、土日の活動がある時も出勤している。安全管理員は、地域の方々が勤め、講師が必要な時は、地域や実行委員の方々が専門的な知識や技能を持っている方に依頼している。また、高校生が時々ボランティアとして活動に参加している。

(1)高岡地区地域子ども教室

①活動場所及び活動日

・土佐市女性センター(子どもセンター)を中心に水曜日～金曜日の午後4時～6時に実施

②活動内容

〔水曜日〕土佐市民体育館で主にスポーツを中心とした活動

・ボランティアの方々による卓球教室や高校生ボランティアとスポーツをして楽しんでいる。

ドッジビーや的当てなど子どもたちのリクエストを取り入れ、紙飛行機やゴムとびなどの昔遊び等、内容を工夫しながら取り組んでいる。

・11月のプログラム例

卓球、ティーボール、的当て、長縄、ソフトバレー、おにごっこ、ボーリング、バトミントン等



〔木曜日〕土佐市民図書館で読み聞かせボランティアによる「本の読み聞かせ」

・本の読み聞かせだけでなく、折り紙遊び等も実施している。

・11月のプログラム例

読み聞かせと折り紙



〔金曜日〕土佐市女性センター(子どもセンター)で室内ゲームを中心に活動

・月に1回は牛乳パックなど廃材を使って簡単なものを制作している。

・11月のプログラム例

ドミノ、人生ゲーム、トランプ、おはじき、めんこ、集団ゲーム



(2) 戸波地区地域子ども教室

①活動場所及び活動日

・戸波児童センターで毎週水曜日と土曜日、児童センターとの共催で実施している。

②活動内容

・児童センターの室内及びグラウンドを使い、個人で持ってきた遊具やセンター内の遊具を使って、好きな遊びを一緒にいる友だちとの自由遊びが中心である。その他に、1時間程度の教室活動として、季節に合わせて、風鈴作りや流しそうめん大会などを実施している。また、月2回、定期的に囲碁教室を実施している。

(3) 波介地区地域子ども教室

①活動場所及び活動日

・波介小学校の図書室、体育館及び生涯学習棟のランチルームで毎週水曜日の午後2時から4時まで実施している。休日には、不定期で体験活動を実施している。

②活動内容

・体育館では、スポーツやトランプ、オセロ等の室内ゲーム、図書館では、室内ゲームや昔遊びを実施している。



(4) 高岡第一小学校地区地域子ども教室

(名称:TAG(タグ))

①活動場所及び活動日

・高岡第一小学校の多目的ホールや体育館、中庭で、第1・3水曜日午後3時～4時30分

②活動内容

〔第1水曜日〕多目的ホールで室内遊び

〔第3水曜日〕体育館、中庭でスポーツ活動

・保護者と民生児童委員で実行委員会を構成し、安全管理員も兼ねて活動を行っている。



4.経費

(1)市の全体経費

当該事業に関する経費は、平成19年度の場合、以下のとおりである。

〔放課後子ども教室に関わる予算〕

平成19年度予算:4,302千円(内2,688千円が国・県からの歳入)

〔放課後児童クラブに関わる予算〕

平成19年度予算:2,947千円(内1,736千円が国・県からの歳入)

以上のように、平成19年度の放課後子ども教室と放課後児童クラブの経費は合算すると約750万円である。その内、約442万円は国と県からの補助で賄っている。

(2) 保護者の負担額

放課後子ども教室の活動の時の保険として、「市民総合賠償保証保険」を適用している。参加する子どもたちの保護者には、保険内容を理解してもらい、参加同意書を提出してもらっている。その他、体験的活動の内容(クッキングなど)を実施する場合に、材料費を徴収する場合もある。

5.課題と展望

地域の方々から要望があり、実行委員会を立ち上げ、地域の方々の同意により事業を実施しているため、なかなか全小学校区に活動場所は広がらないが、活動を始めた地区ではしっかりとした実績を積み重ねている。時間はかかるが地域の方々としつくりと基礎固めをして事業を実施している良い事例だと思われる。

また、地域の方々の関わりが大きいので、地域の方々が子どもたちを見守るという機運が醸成されてきており、この事業に関心を持ち、事業に参画してみようとする住民の方々がいる反面、まだまだ誰かがやってくれるという意識を持っている住民の方も多い。地域の方々の意識改革が課題である。さらには、ボランティア方々の人数が不足する場合があるので、ボランティアの方々の確保も課題である。今後、ボランティアバンクを確立し、地域の多くの方々子どもたちに関わり、事業を展開していかれることを期待している。

また、今後、国や県、市の財政的な支援は、減少していくと思われるが、土佐市は、少ない予算で地域の方々の手作りによる放課後子ども教室の展開を進めていこうとしており、地域に定着する先進的な事例だと思われるので、今後の事業展開にも着目していきたい。

6.所見

土佐市は、海、海、山、川の悠久の自然の恵みによって培われた人口約3万人の都市である。地方の小さな都市ではあるが、「子どもたちが生き生きと遊ぶことのできる環境づくりを通して、地域で手をつなぎあい、子どもたちの成長を応援していこう」と、積極的にこの事業に取り組んでいる。

校区が広域であるため、放課後事業に参加すると徒歩では帰れなくなる児童がいたり、保護者が送り迎えをしなくては参加できない児童がいたり、決して事業を取り巻く環境は十分とはいえないが、それをひとつひとつそれぞれのケースについて、ベストの方法を行政と地域と保護者が一緒になって考え、解決していつていることを、そして、行政の方々が親身になって取り組んでいることを今回の調査で実感した。

派手な取り組みではなく、ひとつひとつ課題を解決し、地域の実態にあわせて取り組んでいるすばらしい事例であると思う。地域に根ざしたこの取り組みを今後も続けることによって、土佐市全域に広がっていくことを期待している。

(文責:田邊)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	アンビシャス広場実行委員会
住所	〒816-0873 福岡県春日市日の出町 3丁目1番地10(春日市立日の出小学校)
連絡先	☎092-572-4451

春日市



1.活動の概要

日の出アンビシャス広場は、生涯を通して学びふれあいながら夢に向かってチャレンジし続ける子どもたちを地域ぐるみで育てるために、放課後や休日に「気軽に立ち寄れる居場所」を開設し、一人ひとりの目標に向かって主体的・創造的に活動できるように、日の出小学校を主な活動拠点として、年間を通じて平日と土曜日に約200日活動している。

本活動の大きな特徴は、学校・家庭・地域の代表者からなる「アンビシャス広場実行委員会」が主体となっていることである。

指導員も地域の方々に協力をいただき、負担ができるだけかからないような配慮をしながら実施しているので、事業を始めて数年経過している地域では、地域で子どもたちを見守り、育てていく意識が醸成され、地域の方々が中心となって事業が運営されている。

2.活動を始めた動機と経過

福岡県は、家庭や地域社会の教育力を取り戻し、すべての青少年が将来への夢を持って、新しい時代をたくましく生きていけるように、「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つ(アンビシャスな)たくましい青少年の育成」を目指す県民運動として、平成13年(2001年)度から「青少年アンビシャス運動」を展開している。この運動のひとつとして位置づけられているのが、「アンビシャス広場づくり事業」である。

日の出小学校を主な会場として取り組まれている「日の出アンビシャス広場」は、これまでPTAと自治会がそれぞれに実施していた「アンビシャス広場づくり事業」を統合し、現在に至っている。

3.活動の実際

(1)プログラム

活動は、「マジッククラブ」、読み聞かせの「おひさま文庫」、「バレーボールクラブ」、「パソコンクラブ」、「囲碁教室」、「みんな集まれ日の出っ子」、「ゲートボールクラブ」、子ども料理教室の「パクパククラブ」の8つのクラブにより進められている。基本的に、会員制(年間を通して参加)であるため、4月に学校を通じて保護者に案内を配布し募集している。ただし、毎月第2土曜日に開催する「みんな集まれ日の出っ子」については、会員申し込みではなく、全児童を対象にその月ごとに募集することとしている。「みんな集まれ日の出っ子」を除く7つのクラブでは、年間を通して170名余りの子どもたちが元気に活動している。

平成17年度からは、各クラブの活動成果の発表の場として、学校とPTAと地域の三者が共催する「ふれあいサンフェスタ(文化祭)」を位置づけるとともに、様々な大会への参加や地域の自治会や育成会の行事等と連携を図ったりしたことで、子どもたちの意欲も高まり、さらには地域住民とのふれあいや子どもたちの活動の理解も図られ、一層活動が活発になってきている。

また、「みんな集まれ日の出っ子」は、保護者と地域の方々との共催としたことで、子どもたちの参加が増えるとともに、大人の参加や協力体制も良くなり、組織的な取組ができるようになってきている。

平成19年度「日の出アンビシャス広場」活動

曜日	活動クラブ名	活動日 / 時間	場所
月	マジッククラブ	第2・4月曜日 16:00~17:00	音楽室(学校)
	【指導者】「春日生き生きマジック」会員7名 【児童数】22名		
	ゲートボールクラブ	毎週月曜日 16:00~17:00	運動場(学校)
【指導者】地域指導者5名 【児童数】約10~12名			
火	おひさま文庫	毎週火曜日 16:00~17:00	図書館(学校)
	【指導者】保護者2名 地域指導者1名 【児童数】約15~22名		
水	バレーボールクラブ	毎週水曜日 16:00~17:00	体育館(学校)
	【指導者】地域指導者1名 保護者1名 【児童数】20名		
金	パソコンクラブ	学校のクラブ活動(金曜日)後 16:00~17:00	パソコンルーム(学校)
	【指導者】地域指導者1名 保護者1名 【児童数】20名		
	囲碁クラブ	毎週金曜日 16:00~17:00	サンビオ公民館
【指導者】地域指導者4名 【児童数】5~7名			
土	みんな集まれ日の出っ子	第2土曜日 10:00~12:00	体育館
	【指導者】地域指導者・保護者 数名 【児童数】50~120名 ※月ごとに募集		
	(ゲートボールクラブ)	第3土曜日 10:00~12:00	日の出第一公園
	【指導者】地域指導者5名 【児童数】約10~12名		
	パクパククラブ (子ども料理教室)	第4土曜日 10:00~13:30	家庭科室(学校)
【指導者】専門家 3~4名 【児童数】Aグループ(1・2年生)約40名、Bグループ(3~6年生)約30名			



子ども料理教室「パクパククラブ」の活動の様子

(2) 指導者

「日の出アンビシャス広場」においては、地域の住民や保護者が、子どもたちの指導にあたっている。指導者は、アンビシャス広場実行委員会において収集した情報に基づき依頼したり、活動内容によっては、保護者や地域から指導者の公募を行うこともある。

保護者と地域の方々との共催である「みんな集まれ日の出っ子」については、保護者や地域に広く呼びかけ、広場への参画を期待している。

4. 経費

年間予算額は100万円(市補助金)※その他、自治会及びPTAからの補助がある。

子どもたちの活動に関わる費用は、原則無料であるが、「パクパククラブ(子ども料理教室)」については、必要に応じて材料費を徴収している。

5.課題と展望

子どもたちは、アンビシャス広場の活動に参加することにより、地域の方々との関わりも増え、地域の活動にも積極的に参加するようになってきている。また、地域の中にも地域で子どもを育てるといふ機運が醸成されつつあり、地域の教育力は確実に高まってきていると言える。

今後の課題としては、平日の活動を支える指導者の確保をはじめとする広場への大人の参画を広げていくことと、継続的な活動に向けての予算の確保ということ等が挙げられている。こうした課題への取組を進めることにより、学校と家庭と地域の三者がよさを響き合わせ、役割分担と連携協力をしながら豊かな学びとふれあいのある「響育コミュニティ」を目指している。

6.所見

「日の出アンビシャス広場」の活動を支える大きな原動力は、主体となっている「アンビシャス広場実行委員会」である。特に、自治会と学校との強固な関係は、他に例を見ないほどの特筆すべき点ではないかと思う。日の出小学校区は、自治会がひとつである（開校当時、現在は2自治会）という独特の地域状況によるところもあるが、それ以上に、学校を核とした地域ぐるみの響育の充実という理念のもとに、地域運営学校（コミュニティ・スクール）として積み重ねられた学校・地域の関係者の努力によるところが大きいのではないかと思う。

現在、子どもたちの広場の活動は自治会や地域へとその活動の場を広げている。子どもにとって楽しい仲間づくりや様々な体験の場とすることはもちろんであるが、ボランティアとして参画する地域の人や保護者にとっても子どもたちの喜びの声にふれ、若返りの泉となっているようである。換言すると、子どもたちの活動支援をとおしてコミュニティに参画し、地域の大人も育てているということがいえる。

子どもたちを支援する活動を契機に、地域づくりや地域の教育力の向上に大きな成果を上げている。まさに、学校と地域の双方にメリットのある「Win&Win」の理想的な取り組みといえる。

一方、春日市においては、保護者が組織する「NPO法人子ども未来ネットワーク春日」が、指定管理者となって放課後児童クラブの運営を行っている。学校内に専用の施設を設置していることが特徴といえる。日の出小学校内に、開設されている「コスモクラブ」も専用施設であるログハウスを会場に、子どもたちの毎日の放課後や学校休業日の生活の場を提供している。「コスモクラブ」の子どもたちも、「広場」に参加しており、相互の連携も図られている。

（文責：佐久間）

2.活動を始めた動機と経過

事業実施に当たり、山香地域が広域合併により周辺部地域となることが取り組みを実施するうえでの一番大きなきっかけであった。市町村合併が行われると当然、行政の機関がすべて杵築地域に集中し、行政主導の地域づくり、人づくり等を実施するには難しい状況が発生してくる。しかも、山香地域は少子高齢化が著しく進み、山香小学校以外の他の5校は全校生徒50名以下の小規模校がほとんどである。この少子高齢化地域において、高齢者が社会から必要とされる生きがいを構築し、子どもたちが安全にしかも確実に健全育成がなされ、すべての山香っ子が社会から認められ、通用し、自立した、たくましい大人になってもらいたいと願いをもって、本事業に取り組んでいる。

3.活動の実際

(1)プログラム

「にっこ・にこ」教室

期間 平成19年5月7日(月)～平成20年2月29日(金)

※各小学校区(6校区)毎週1回実施(年間35回/1校区)

【1日の基本スケジュール】

学校終了後(放課後)～宿題及び自由活動(見守り安全管理員の配置)

※低学年の児童が中心

午後4時～5時

高学年の合流(学習アドバイザーの配置)

地域交流をふまえた教室の実施

※工作、軽スポーツ、科学、昔の遊び、野外体験等

午後5時～

下校開始(宿題や自由活動)

午後6時まで見守りの継続実施

地域のボランティアに多く協力してもらいながら、見守り、学習指導や教室を実施している。また、週替わりでの教室になるため、周辺部の児童にとっては、貴重な体験活動の場になっている。



(2) 指導者

運営は、NPO法人「にっこにこ」と協働で実施している。そのNPO法人のスタッフを中心に、地域有志ボランティア等へ事業趣旨を理解してもらい、事業への参加と協力を依頼した。その結果、多くのボランティアにサポートしてもらい事業を実施している。

〔指導スタッフ〕

公民館職員、NPO法人スタッフ、放課後子どもプランコーディネーター、地域有志ボランティア

〔ボランティア〕

学習指導ボランティア、退職教職員、NPO、高齢者ボランティア講座受講生、地域有志ボランティア

〔安全見守りボランティア〕

老人クラブ、各種女性団体、NPO、地域有志ボランティア

※ ボランティア登録人数 約70名

※ ボランティア参加者延べ 600名



4.経費

事業に関する経費は、平成19年度の場合、以下のとおりである。

1,105千円(ボランティア謝金745千円 消耗品360千円)その内、80万円は、国と県からの補助である。

5.課題と展望

地域ぐるみでの子育て支援体制を進めるために、行政主導から、地域住民、学校、NPO、公民館が連携した事業実施を推進する必要がある、具体的には、各小学校区において、公民館、学校、NPO、地域住民からなる実行委員会を組織することが必要であると担当者はいう。

また、予算についても大きな課題をもっているようである。今後も事業継続できるよう、受益者負担への理解や、現在のボランティア謝金を再考し、少ない予算の場合の取り組み方を考える必要があると感じているようである。

今後は、公民館運営協議会(山香地域には各地区館単位で組織されている)健全育成部で、事業実施されるのが、理想的であるとのことであった。

6.所見

山香地域の「にっこにご教室」では、NPOとの協働による実施が特徴といえる。特に、教育委員会の担当者の意気込みが感じられ、学校やNPOとの連携を深めるために、何度も足を運んだということである。また、各種団体の総会や会議にも出席して、事業趣旨の説明等を行い、事業への参加と協力を依頼したそうである。その結果が、約600名もの、地域有志ボランティアの参加へとつながったと感じた。

この事業が、過疎が進んでいる周辺部の子どもたちに、週替わりでの体験活動の場を与えるきっかけとなったことは、大きな成果と思う。

また、地域有志ボランティア、特に高齢者との交流活動により、子どもとお年寄りが顔見知りになることで、普段のあいさつや会話をする機会が増え、地域ぐるみで子育て環境が整いつつあること、今後も多くの課題はあるが、より充実した事業の継続に期待したい。

(文責:小野寺)

18

事業名

宮崎県都城市放課後子ども教室

小松原地区放課後子ども教室「みんなのふれあい広場」

宮崎県都城市教育委員会

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	宮崎県都城市教育委員会
住所	〒885-8555 宮崎県都城市 姫城町6街区21号
連絡先	☎0986-23-9545



1.活動の概要

宮崎県都城市の放課後子どもプラン推進事業は、市内7地区で実施している。開催日数は、年間90日で、基本的には、水曜日の午後3時～5時、土曜日もしくは日曜日の午前9時～12時までで、教室により異なっている。

どの教室も参加対象児童は、小学校1～6年生で、事前説明会に参加し、参加申込書・誓約書と参加費を納入すれば参加できるシステムになっている。どの教室にも子どもたちが安全・安心に楽しく遊べるように見守り役にコーディネーター1名と安全管理員4名を配置している。

2.活動を始めた動機と経過

平成17年度から文部科学省の地域子ども教室推進事業に伴い、姫城地区で委託事業として始めた。平成18年度には、市内4カ所で、平成19年度は、市内7カ所で実施している。今後も継続していく予定である。



3.活動の実際

(1) 姫キッズ夢クラブ(事務局:中央公民館姫城 地区担当)

①活動場所

・都城市中央公民館、明道小・南小のグラウンド等

②活動日及び時間

・おもに水曜日、金曜日 午後3時30分～5時

③活動内容

・部屋での遊び、外遊び、竹細工、ミニボウリング、さつまいも栽培、料理、安全講習会、ひらがなの練習、漢字の練習等

(2) 子どもふれあい教室(事務局:祝吉地区公民館)

①活動場所

・祝吉地区公民館

②活動日及び時間

・水曜日、第2・4火曜日 午後3時～5時
 ・月1回土曜日 午前9時30分～11時30分

③活動内容

・公民館であそぼ!(部屋での遊び、外遊び)、星の観察、サシバの観察、キャンプ、凧づくり等

(3) みんなのふれあい広場(事務局:小松原地区公民館)

①活動場所

・みんなのふれあい広場、神柱公園

②活動日及び時間

・火曜日、金曜日 下校後～午後5時
 ・月1回土曜日 午前9時～11時30分

③活動内容

・外遊び、茶摘み体験、野菜づくり等

(4) 横市こどもクラブ(事務局:横市地区公民館)

①活動場所

・横市地区公民館、横市地区体育館

②活動日及び時間

・水曜日 午後3時～5時
 ・土曜日 午前9時30分～11時30分

③活動内容

・軽スポーツ、さつま芋植え、灯籠づくり、クリスマス会、宿題支援等

郡城市放課後子ども教室
みんなのふれあい広場 2008年

◆放課後子ども教室
「みんなのふれあい広場」ってなあに?

地域で子どもたちが安心して遊べる
 居場所づくりを目指し、地区公民館、公園
 などの遊びや地域での体験活動、交流活動
 などを実施します。

◆開催場所?

片平地区のちつ鎮「牛五丸」
 さんの隣のコーチャーター室
 (宮田家) 車で週1回、小松原地
 区公民館で週1回いろいろな体験活
 動をします。

◆参加したいとき?

基本的に利用料は入りません。ただし
 体験保険料も必要です。
 事前に保護者の皆さん説明を行いたいので、
 教室開催日にお問い合わせ下さい。

活動時間は
 下校時間～
 17時
 までです。

1月開催内容

- ◇7日(月): 嫌で家づくり
 13時～16時 (豚汁を煮よう)
 (みんなのふれあい広場)
- ◇10日(木): 習字初め
 (小松原地区公民館1F和室)
- ◇15日(火): 自由遊び
 (みんなのふれあい広場)
- ◇17日(木): ふくわらい、かるた遊び
 (小松原地区公民館1F和室)
- ◇21日(月): 竹とんぼづくり
 参加費200円
 (みんなのふれあい広場)
- ◇24日(木): ボール遊び
 (小松原地区体育館)
- ◇28日(月): 縄跳び遊び
 (みんなのふれあい広場)
- ◇31日(木): 餅分、豆まき
 (小松原地区公民館1F和室)

※各回、参加するときに100円が
 必要です。(おやつやお茶代として)

子どもの、子どもによる、子どものための
 広場を目指しています!!

お問い合わせ先

小松原地区公民館: TEL (24-1900) 担当(宮田)
 郡城市教育委員会 生涯学習課: TEL (23-9545)

今年も大
 変お世話
 になりま
 した。
 お願いし
 ます!

(5) 上長飯小放課後子ども教室(事務局:妻ヶ丘地区公民館)

①活動場所

・上長飯小学校体育館

②活動日及び時間

・火曜日、水曜日 授業終了後～午後5時(土日開催もあり)

③活動内容

・室内での遊び、外での遊び、宿題支援、野外活動等



(6) 吉之元小放課後子ども教室(事務局:吉之元小学校)

①活動場所

・吉之元小学校

②活動日及び時間

・月曜日～金曜日 授業終了後～午後6時

③活動内容

・部屋での遊び、外での遊び等



(7) 夏尾小放課後子ども教室(事務局:夏尾小学校)

①活動場所

・夏尾小学校体育館

②活動日及び時間

・月曜日～金曜日 授業終了後～午後6時

③活動内容

・部屋での遊び、外での遊び等



4.経費

(1)市の全体経費

当該事業に関する経費は、平成19年度の場合、以下の通りである。

〔放課後子ども教室に関わる予算〕

平成19年度予算:7,313千円(内5,109千円が国・県からの歳入)

(2)保護者の負担額

利用料は無料だが、年間600円(保険料+振込手数料)の参加費を徴収している。また、体験活動等を実施する際の材料費は、個人負担となっている。

5.課題と展望

都城市での放課後子ども教室推進事業は、教育委員会がしっかりと掌握し、どの地区にも一定のコーディネーター及び安全管理員を配置しているが、実施方法やその内容については、その地域の実態にあわせて、取り組んでいることが特徴である。小学校単位にとらわれることなく、広い地域をカバーして実施している地区もある。

現時点では、市内全域をカバーしているとはいえないので、今後は、未実施地域でのニーズの把握、実施に向けての準備等が必要になってくるのではないだろうか。また、コーディネーターや安全管理員のスキルアップを定期的実施していくことも必要ではなかろうか。

今後、国や県、市の財政的な支援は減少していくと思われるが、都城市は、少ない予算で地域の方々の手作りによる放課後子ども教室の展開を進めていこうとしており、地域に定着する先進的な事例だと思われるので、今後の事業展開にも着目していきたい。

6.所見

都城市のヒヤリングで、地域に住んでいる個人宅(現在、コーディネーター)の庭を教室として開放し、事業を実施している所も見学した。たまたま、自分の子どもが対象児童であり、関心があって、コーディネーターとして活動を始めたそうである。

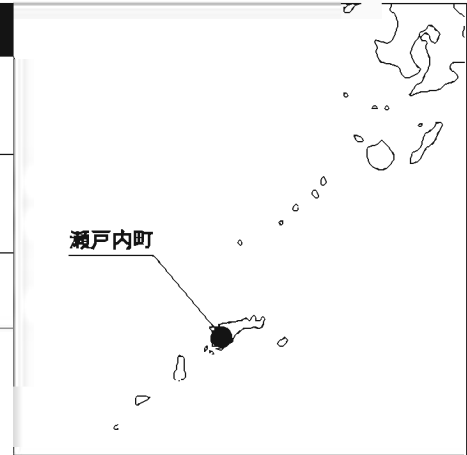
そこは、子どもたちが安全・安心に楽しく活動ができるよう、様々なアイデアが取り入れられ、大人も思わず遊びたくなるような空間であった。住宅街の一画にあり、子どもたちの声も響くが、周囲の方々も協力的であると聞いた。そして、その周りには、自分のできる範囲で地域の方々がボランティアとして参加していた。

今、放課後子どもプラン推進事業は、国や県、市町村の支援を受け実施しているが、今回訪れた教室は、無理なく、地域に住む子どもたちが地域の方々によって、地域の中の安心で安全な場所で様々な遊びや体験活動の機会が充実させることのできる場面に出くわしたような気がした。地域の方々が元気をだし、自らイニシアティブを執りながら事業を実施していくケースが宮崎県だけでなく、全国に広がっていくことを期待したい。

(文責:田邊)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	瀬戸内町放課後子どもプラン実行委員会 瀬戸内町教育委員会社会教育課内
住所	〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町 古仁屋字船津23番地
連絡先	☎0997-72-0113(代)



1.活動の概要

瀬戸内町では、平成16年度に瀬戸内町子ども教室実行委員会を立ち上げ、社会全体で子どもたちを育む環境づくりを目的とし、「瀬戸内町子ども教室」を古仁屋校区に開設。平成17年度からは阿木名校区に開設。現在、公民館等を活用し、小中学生を対象に古仁屋教室が月曜日から金曜日までの週5回、阿木名教室が水曜日と金曜日の週2回子ども居場所づくりコーディネーターを中心に地域の人々の協力を得て様々な体験活動や交流事業を実施している。

本活動の大きな特徴は、指導者を各曜日により地域女性団体連絡協議会、教友会(退職教員の会)、ALTや在住外国人、各サークル(ゲートボール・読書・卓球等)、保護者、唄者などに振り分け、多くの地域の方々が指導者として協力し、子どもとの係わりができるように努めている点である。また、夏休み・冬休みには、自然・文化の専門家に依頼して奄美独特の体験学習を実施している。



体験学習(紙づくり)



しめ縄づくり

2.活動を始めた動機と経過

瀬戸内町は、鹿児島市の南方450?、奄美大島の南端（加計呂麻島・請島・与路島を含む）に位置し、東西28.8km、南北27.8kmの広範な行政区域に55の集落が点在している。小学校は19校（うち3校休校中）、中学校は15校（うち1校休校中）で、そのうちの12校が小中併設校である。平成19年度の瀬戸内町全体の児童数は653人、生徒数は325人。古仁屋小学校の児童数が461人（全体の70.6%）、古仁屋中学校の生徒数が237人（全体の72.9%）となっており、児童生徒の約7割が古仁屋市街地に住んでいる。

小規模校の場合は、地域の中の学校として地域に支えられ、子どもたちも地域の中で育まれる環境にある。古仁屋小中学校の場合は、古仁屋市街地の自治組織が確立していないため地域における支援体が整っていない状態にあるので、地域の大人の力を結集して子どもたちを温かく見守る場所をつくっていきこうという趣旨のもと、文化活動やスポーツ活動など様々な体験活動や多くの地域の方々と交流事業を展開している。

3.活動の実際

(1)プログラム

〔古仁屋教室〕月曜日から金曜日までの週5回

〔阿木名教室〕水曜日と金曜日の週2回

□4月下旬 瀬戸内町子ども教室実行委員会開催

・実行委員委嘱(21名)・19年度年間計画

□5月上旬 各学校にパンフレット配布、参加登録申し込み開始

□5月上旬 各教室スタート

◆古仁屋教室の活動内容(毎月)

月	パソコン
火・金	体験活動
第1水	島唄・三味線
第2・4水	英会話
第3水	茶道・マナー教室
隔週木	卓球
隔週木	ゲートボール



パソコン教室

◆古仁屋教室の活動内容(夏休み)

月	火	水	木	金
7月23	24	25	26	27
学習支援	ポスターを描こう	昔の遊び	パソコン	KYT講習
30	31	8月1	2	3
学習支援	水泳	シーカヤック	パソコン	水泳
6	7	8	9	10
学習支援	郷土館見学	高知山探索	パソコン	水泳
13	14	15	16	17
学習支援	水泳	グランドゴルフ	パソコン	板付け舟
20	21	22	23	24
水泳	エコクラフト	川遊び	パソコン	釣り
27	28	29	30	31
旧盆	ポスターを描こう	石鱈づくり	パソコン	学習支援



◆古仁屋教室の活動内容(冬休み)

12月21日 クリスマス会

12月26日 しめ縄づくり

12月28日 お正月生け花

◆阿木名教室の活動内容(水・金)

鳥唄・三味線、バドミントン、英会話、パソコン、ゲートボール、お絵かき教室、作って遊ぼう、みんな
で歌おう、鳥踊り等

※夏休み期間中は水曜日、金曜日に古仁屋教室と合同実施。

※冬休み活動は古仁屋教室と合同実施。

(2)「瀬戸内町子ども教室だより」の発行

①発行 毎月1回

②内容 活動案内と活動状況紹介

③送付先 瀬戸内町放課後子どもプラン実行委員会、古仁屋小中学生保護者、阿木名小
中学生保護者

4.経費

年間予算額 1,125千円

内訳:県補助金450千円、町補助金450千円、登録料225千円(1,500円×150人)

その他活動に要する材料費は、その都度徴収

5.課題と展望

「瀬戸内町子ども教室」は平成16年7月から実施され、登録者数および参加者数は年々増えつつある。平成18年度実績で登録者数が古仁屋133人、阿木名39人で、両教室に参加者延べ3,000名余りの子どもたちが参加し、地域の大人の方々と様々な体験活動を通して、知識だけでなく社会力を育ててきている。しかし、新たなプログラムを考えるときには、現在の活動拠点である公民館は手狭なうえに他の講座との兼ね合いを考えなければならない状況だ。また、補助金等の減に伴いより多くのボランティア指導員の確保が必要になってきている。

今後、子どもたちが気軽に参加し、地域の大人や高齢者と一緒に楽しみ、様々な価値観につながっていくような居心地の良い場所を提供していきたいとのことであった。

6.所見

瀬戸内町の活動の特徴は、コーディネーターの活躍が素晴らしい事が挙げられる。過去3年間「地域子ども教室」を担当してきたコーディネーターが、今回の事業でも大きく活躍をしている。プログラム作成から、他の団体とのコーディネートまで、全て1名でこなしている。

その様な、地域に密着し、各活動団体とのパイプ役にもなる存在のしっかりしたコーディネーターが1名いることが、このような多種多様なプログラムを提供していけるバックボーンになっていることを強く感じた。

その半面、1名で担当できる限界があり、瀬戸内町のような広い面積を持つ町に限らず、このようなコーディネーターの育成が、事業の広がりには大きく関係してくることを感じた。今後は、コーディネーターの育成に力を注いで、より多くの地域で実施されることを希望する。

(文責:小野寺)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	那覇市立若狭小学校
住所	〒900-0031 沖縄県那覇市 若狭2丁目16番1号
連絡先	☎098-891-3312



1. 活動の概要

沖縄県では、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」を受け、平成19年度は県内16市町村150カ所で実施している。「沖縄県放課後子どもプラン推進委員会」は、年3回の会議を開催し、同事業の推進方策や課題への対応方策、事業評価を行うとともに、「放課後子どもプラン担当者研修会」「放課後子どもプラン指導者等研修会」を実施する。

沖縄県那覇市の取組

沖縄県那覇市では、平成19年度より国の補助事業「放課後子ども教室推進事業」を受け、市内35カ所で同事業を実施している。（「放課後児童クラブ」は37箇所で開催されている）

那覇市立若狭小学校では、「若狭小ふれあい教室」（以下、ふれあい教室）として“地域ぐるみで子どもを育む「地域の学校づくり」”、“放課後も安心・安全で楽しく過ごす居場所づくり”をねらいとした活動を展開している。ふれあい教室は、月曜日から金曜日まで毎週5日間、午後3時30分から4時30分の時間帯で実施されており、活動は主に同小学校内の旧昇降口を改装したスペース（ふれあい広場）や校庭、体育館等を活用して行われている。（午後4時30分から5時30分は近接する若狭公民館を会場に活動が行われている）



旧昇降口を改装した
“ふれあい広場”「学習支援」（月曜日）

また、活動内容は、地域の支援を受けるとともに、指導者が有する特技等が十分に生かされており、大変幅広い活動プログラムが展開され、参加している児童の興味・関心も高いものになっている。なお、ふれあい教室は、平成19年9月から学校内で行われるようになった「放課後児童クラブ（児童クラブ）」（以下 児童クラブ、それまでは児童会館で実施）と連携して行われるようになり、児童クラブの子どもたちも希望によって、ふれあい教室に参加し、両方の参加児童と一緒に活動することが可能となった。

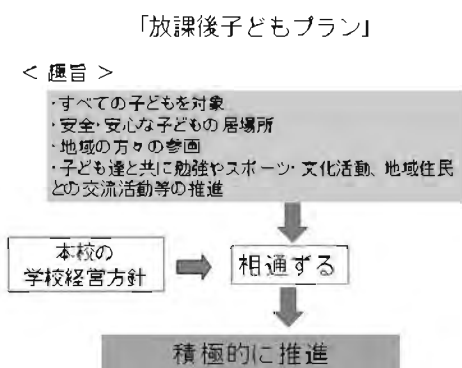
2.活動を始めた動機と経過

(1)那覇市立若狭小学校の概要

那覇市立若狭小学校は、昭和32年1月に開校され、平成19年1月に開校50周年を迎えた大変歴史と伝統に培われた学校であり、那覇市の西部、泊港に近い住宅地に位置し、全校14学級・児童454名(平成19年度)の中規模校である。

同小学校は、学校経営目標として「明るく、楽しく、美しい学校」を掲げ、具体的目標を「地域に開かれた学校」「分かる授業を創造する学校」「安心して過ごせる学校」としている。特に「地域に開かれた学校」については「児童・教師・親が信頼しあう学校」「学校・家庭・地域が連携しあう学校」「地域の良さが生かされる学校」の3点が具体的内容として示され、地域全体で若狭っ子を育む「地域の学校」づくりを推進している。地区内には、若狭公民館、若狭図書館、若狭児童館が設置され、必要に応じた連携が行われている。

<図1>「放課後子どもプラン」推進の趣旨



(2)「若狭小ふれあい教室」設置の動機と活動経緯

平成18年度から子どもの放課後の安全・安心な居場所を確保することを目的とした国の委託事業「地域子ども教室推進事業」を受け、「若狭小ふれあい教室」が設置され、当該事業の趣旨と前述した学校経営目標が相通じるものがあるとして、学校と地域が一体となって、積極的に推進されることとなった。

平成18年度は毎週火曜日から金曜日の4日間で活動がスタートし、「読み聞かせ」「折り紙教室」「英語教室」等、6教室のプログラムが設けられた。教室の実施に当たっては、若狭公民館、若狭図書館との連携が重要な役割を果たした。平成19年度からは、同年度から小学校内で実施されるようになった「若狭児童クラブ」と連携し、「放課後子どもプラン」としての新たな枠組みによりスタートすることになり、活動も月曜日から金曜日の5日間で実施、活動プログラムも「学習支援」「大正琴」等を加え7教室となった。

3.活動の実際

前述したように、平成19年度から「放課後児童クラブ」との連携を柱とした「放課後子どもプラン」としての新たな枠組みで実施されるようになり、活動プログラムや指導体制もより充実したものとなっている。

(1)参加者

ふれあい教室への参加者は小学校1年生～6年生35名が参加しており、全校生徒の約1割程度となっている。また、児童クラブには32名が登録しており、ふれあい教室には希望があれば自由に参加できるようになっている。

(2)活動プログラム

ふれあい教室の活動プログラムは、実施される月曜日から金曜日の5日間において7教室が設置されており、その内容は次のとおりである。

月曜日 ○学習支援

火曜日 ○花づくり

水曜日 ○キンボール

※那覇市で市民スポーツとして
開発されたニュースポーツ

木曜日 ○昔遊び ○フィールドゲーム

金曜日 ○大正琴 ○ビオトープ



「キンボール」(水曜日)=体育館

(3)指導者及び支援体制

活動プログラムの指導者は各地域団体に依頼しており、その結果、意欲や特技を持った指導者を安定して確保できている。指導者は、月・火・木曜日が「若狭児童クラブ」、水曜日が体育指導員、木曜日が地域民生委員(那覇第2民生委員協議会)、金曜日が「若狭小ビオガーデンを支える会」及び地域支援者(ボランティア)が担当している。特に、「若狭児童クラブ」が担当する月・火・木曜日は、専任指導員3名がふれあい教室の参加者と児童クラブの参加者を同一の活動プログラムで一体的に指導している。

ふれあい教室のコーディネーターは、同校の校務分掌に位置づけられている「地域コーディネーター」として教頭が担っており、教務主任と共同で活動プログラムの企画、活動場所の調整、指導者の依頼等の全体運営を行っている。

また、同校には学校と地域の連携を支える「若狭っ子はぐくみたい」が組織されている。この組織はPTA・地域(自治会)・学校・公民館で組織されており、下部組織として「豊かな心をはぐくみたい」「確かな学びはぐくみたい」「環境整えたい」「安全保ちたい」の4部会が位置づけられており、中でも「豊かな心をはぐくみたい」がふれあい教室の講師となるなど同教室の活動支援にもあたっている。

※「放課後児童クラブ」は、月曜日から土曜日まで週6日間と長期休業日を中心に開設されており、活動時間は概ね午後7時まで実施している。

4.経費

1教室当たり年間、講師謝金195千円、消耗品費33千円、保険料2千円の合計230千円が配当されている。

参加に係る経費は、保険料として参加児童1人当たり年間500円を徴収している。

5.課題と展望

～「放課後子ども教室」と「学童クラブ」の連携を視点に～

若狭小学校では、「放課後子ども教室」と「学童保育」が連携した活動が展開される意義について次のように捉えている。

①「若狭児童クラブ」の専任指導者がふれあい教室の指導者となることで、指導者層が充実する。

②学校の施設・設備の利用が可能となり、参加児童の活動環境が向上する。実際に、余裕教室を専用スペースとして活用したり、校庭・体育館等での活動が可能となっている。

③幅広い活動プログラムの展開が可能となり、参加児童のニーズに応えるなど活動内容の充実が期待できる。

④花壇づくりやビオトープづくりなどの活動をとおして学校内の環境美化が促進される。

こうしたことから、地域や学校の実態を十分に踏まえ、両者を有機的に結び付けていくことが、活動の充実を図っていくために大変重要であることが見えてくる。今後は、こうした取組をいかに継続、充実していくかが課題となる。特に、現在、活動プログラムの企画も含めた全体運営を担うコーディネート機能を学校が担っているが、この活動自体が、地域が主体となることが期待されることから、今後はコーディネーターとして活躍できる人材の養成確保、さらには学校教育支援地域本部のような調整のための体制整備などが課題となるであろう。このことは、学校の事務軽減にもつながると考える。

6. 所見

那覇市立若狭小学校が取り組む「若狭小ふれあい教室」はこれまで見てきたように、「放課後子ども教室」と「学童保育」との効果的な連携により、大変充実した活動になっている。また、地域の教育力を結集した「地域からの活動支援」が大きな役割を果たしている。

こうした充実した活動を支えているのは、学校と地域の日常からの密接な連携にある。同校は、「明るく、楽しく、美しい学校」を学校経営目標に掲げ、「地域に開かれた学校」を具体的目標の1つにしている。特に、校務分掌として「地域コーディネーター」に教頭を任用したり、ビオトープづくりを推進するビオガーデン主任を置き地域の連携促進を図る体制を整備している。

また、若狭公民館・前島アートセンター等との連携による「全児童による壁画製作」、自治会との連携による「ふれあい美化活動」等地域との連携による学校教育活動に積極的に取り組んでいる。「若狭地域祭り」等地域行事にも積極的に参加しており、強い信頼関係の構築にも結びついている。また、「地域との連携を深めるためには校内体制を整え、地域の連携を一層進めるという教職員の共通な意識を作り出すことが重要である」との考えから、学校経営者としての校長が明確にビジョンを示しており、その考えを浸透させるために、校長のリーダーシップで職員会議において活発な議論を行ったり、毎月「校長だより」を作成し、全教職員に配布するなどきめ細かい取組を校長自らが行っている。

本事例は、「日常からの学校と地域の連携による信頼関係の構築」が「放課後子ども教室」と「学童保育」の連携を促し、充実した活動の創造に結び付いているモデル的な事例として特筆できる。



「ビオガーデンづくり」(金曜日)＝学校ビオガーデン

(文責:上田)

Ⅲ 調査結果の分析

〔対談〕「放課後子ども教室の分析・評価」

明石 要一 千葉大学教授

上田 裕司 国立教育政策研究所

社会教育実践研究センター社会教育調査官

金藤ふゆ子 常磐大学准教授

(司会) 結城 光夫 国立青少年教育振興機構

国立中央青少年交流の家所長

結城 本日は、お忙しいところご出席をいただきありがとうございます。さっそくですが、これから「放課後子ども教室活動の分析・評価」というテーマで、みなさんから提言などをいただきたいと思います。

委員の方々には、それぞれ手分けして各地の活動を視察したり、関係者からヒヤリングをしていただきましたが、ここでは実情を踏まえて、今後「放課後子ども教室」の活動がより充実した活動として全国的に普及するためにはどうしたら良いかなどについてご提言をいただきたいと思います。



結城

最初に前年度まで文部科学省で「地域子ども教室推進事業」の座長をされていた明石さんに、同プランと「放課後子ども教室」の違いや、「放課後子ども教室」に期待されていることなどについてお聞きしたいと思います。

子どもたちの現状と放課後子ども教室の意義

明石 学校は計画経済です。中山間地域でも学校には教師がいますし、教科書があります。学校格差はありますが大きな視点で見ると格差はわずかです。ところが、放課後は自由経済です。そのままにしておくと子どもの体験格差が生まれます。「放課後子どもプラン」は、この格差是正を目指しているのです。

今年から始まった「放課後子どもプラン」は、文部科学省の「放課後子ども教室」と、厚生労働省の留守家庭の子どもを対象とした児童クラブ等の活動の2つがパートナーシップの下に活動を展開しようとするのが「放課後子どもプラン」です。



明石

結城 ありがとうございます。それでは上田さん、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、さまざまな政策研究やセミナーを実施しており、地方教育行政関係者との接点も多いと思いますが、「放課後子ども教室」について社会教育担当者は、どのような受け止め方や対応をいらっしゃるのでしょうか。

上田 最初に平成19年度における全国の実施状況についてですが、文部科学省の資料によりますと47都道府県で865市区町村6,267カ所で実施されています。内、政令指定都市が15市1,934カ所、中核市が25市397カ所となっています。また、国の補助金を使わず市区町村が単独予算で実施している1,101カ所を加えると全国で7,368カ所で実施されています。



上田

私が勤務している「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」(以下「社研」と表記)では、都道府県や市区町村から生涯学習や社会教育に関して様々なレファンレンスに対応していますが、「放課後子ども教室」についても多くの相談が寄せられています。特に「児童健全育成事業との連携」や「学習アドバイザー等指導者確保」などに関する先進事例、「コーディネーター研修会」や「指導者研修会」等のプログラムの企画や講師に関する相談などが多くなっています。こうしたことは、「放課後子ども教室」担当者が事業の効果的な運営方法やコーディネーター等「指導者」の養成や資質向上の在り方などに大きな関心を持っていることの表れではないかと考えています。

放課後活動の実際

結城 ありがとうございます。特に、金藤さんには多くの活動視察やヒヤリングをお願いしましたが、全国的に見ると地域差や取り組みに温度差があると思いますが、いかがでしょうか。

金藤 今回、私が担当しましたヒヤリング調査先は、青森県、大阪府、兵庫県、山口県、島根県の5府県で取り組まれる計6カ所の「放課後子ども教室」です。結城さんのご指摘



金藤

のように、いずれも各地域の特性を生かした取り組みが見られるとともに、活動自体にもかなりの違いがありました。その特性の違いによって、放課後子ども教室をいくつかのタイプに分けられるように思います。

まず活動日数の面から単純な分類を試みれば、週数回程度の実施回数、即ち年間開催日数が200日前後のものと、活動がより進展し年間活動日数が約200日~300日にのぼるものとに分けられるのではないのでしょうか。

さらに学校教育施設と社会教育関連施設との連携・協力という側面から放課後子ども教室の活動の場に注目しますと、3つのタイプに分けられるように思います。まず第1のタイプは、両者の連携が十分に取れていない場合には、学校外施設を利用するケースが多いようです。そして第2、第3のタイプは、学校との連携・協力が進展し学校を活動の場としますが、その中でも学校教育の場と放課後子ども教室の場を明確に分けて線引きをして子どもの利用を制限する場合と、線引きをせずに子どもたちが放課後子ども教室の他、体育館や多目的ホールなどを自由に活用できる場合に分けられます。言うまでもなく、後者の方がより学校との連携・協力が進展し、信頼関係が築かれた場合に実現する活動と言えるでしょう。そのように放課後子ども教室には、いくつかの発展段階があるように思われます。

結城 では、同じような視点で上田さんいかがでしょうか。

上田 私は、今回沖縄県の「放課後子どもプラン」の実施状況をヒアリングさせていただきました。その中で石垣市の「川原小学校子ども教室」の事例を紹介していただきました。川原小学校は、農村地帯にある全校児童17人の小規模校ということで、子どもたちが常に地域に守られていると思われがちなのですが、実際には保護者が農業に従事している方が多く、農作業のために留守になりがちで、子どもたちは帰宅した後に子どもだけで過ごしたり、学校の校庭などで無為に過ごすことが多かったそうです。

こうした中、平成19年度から「放課後子ども教室事業」を受け「川原小学校子ども教室」として週3回活動を行うようになったことで、子どもたちが放課後の時間を有意義に、また安全・安心に過ごすことができるようになり、子どもたちばかりでなく、保護者や地域住民のみなさんが大変喜んでいるということでした。

小規模校であったり、学校を取り巻く環境が農村地帯や過疎地域であったりすると子どもの居場所を取って設ける必要はないと思われがちですが、全国的な社会状況を考えると、子どもの居場所をきちんと用意していくことが必要であると強く感じました。

もう1つ、栃木県の「さくら市立押上小学校」の事例ですが、押上小学校では、先行して児童健全育成事業が実施されていましたが、平成19年度からは併せて「放課後子ども教室」が「押小っ子ふれあいスクール」としてスタートしました。現在、両事業の仕組み上の連携はまだ十分とはいえませんが、校庭でそれぞれの子どもたちが一緒に遊んだり、それぞれの指導者が両方の子どもたちの安全を見守ったりといった様子が見られるようになっていきます。今後は、連携に向けて、両者の話し合いや情報交換の機会を充実させることが必要だとする意識が高まっているそうです。「放課後子ども教室」を実施するに当たって、「両事業を一体的もしくは連携して行うのは困難だ」という話も聞きますが、押上小学校の事例を見ると、最初から困難だという意識を持ってしまわずに、子どもの活動をとおして、できるところから連携を模索していく、双方が連携に向け共通の認識を徐々に高めていくといったことが大切だと感じました。

特色ある放課後活動

結城 ありがとうございます。今、金藤さんと上田さんから「放課後子ども教室」の類型といいますか、発展段階などについてお話がありましたが、視察された「放課後子ども教室」の中で、特に印象に残った活動を具体的にご紹介いただけますか。

金藤 印象深かったのは青森県北津軽郡鶴田町や、山口県宇部市厚東地区の取組です。いずれの事例も学童保育事業と放課後子ども教室事業を完全に一体化して展開しかつ地域の方々が様々な形で子ども教室の活動を支援しており、さらに保護者の経済的負担を最小限にとどめる点や、地域の自然、歴史、伝統・文化を継承させる多様な体験的学習活動を実施している点が素晴らしいと思います。また島根県益田市は、長年子どもを地域全体で育てるという取組を継続しており、その上で地域特性を生かした住民主体の放課後子ども教室を展開しています。それら3地域は、いずれも先導的事例の1つだと

思います。

結城 ありがとうございます。同じような観点から上田さんいかがですか。

上田 私は、沖縄県的那覇市立若狭小学校の取組が特に印象に残っています。

若狭小学校では、平成19年度から小学校内で実施されることになった「若狭児童クラブ」(学童保育)と連携しながら、学校施設を利用した「若狭小ふれあい教室」が実施されています。「若狭小ふれあい教室」は、平成18年度から国の委託事業「地域子ども教室事業」を受けて実施されてきましたが、平成19年度からは「放課後子どもプラン」という新しい枠組みで実施されるようになりました。

このことで、平成18年度には4日間の開設であったのが平成19年度からは5日間に拡充され、活動プログラムも「学習支援」「花づくり」「昔遊び」「フィールドゲーム」「ビオガーデンづくり」「英語活動」など大幅に拡充されました。また、指導者も「若狭児童クラブ」(学童保育)の指導員、体育指導員を含めた地域支援者、民生委員、「若狭小ビオトープを支える会」会員など多くの指導者が活動支援に関わるようになりました。

こうした充実した活動を支えている要因は「学校と地域の密接な連携」にあると思います。若狭小学校は、「地域に開かれた学校」を学校経営目標の1つに掲げ、「学校・家庭・地域が連携しあう学校づくり」「地域の良さが生かされる学校づくり」に取り組んでいます。地域の教育力を学校教育に積極的に活かしたり、「若狭地域祭り」など地域行事にも学校として積極的に参加しており、こうした活動を通して学校と地域が連携さらに強い信頼関係で結ばれています。

また、その際、校長の果たす役割が大変大きいと感じました。同校の玉城校長から「地域との連携を進めていくためには、教職員の理解を深め、校内体制をしっかりとすることが大切です」という話を伺いましたが、玉城校長はそのために職員会議等で教職員と十分な話し合いをしたり、毎月「校長だより」を作成し、配布するなどきめ細かい取組を粘り強く続けていらっしゃいました。こうした取組が充実した活動をつくっていくのだと実感しました。

教育委員会の体制づくりと学校長のリーダーシップ

結城 今お二人から示された活動が、ある意味で「放課後子ども教室」の理想的な姿に近いとすれば、活動拠点となる学校教育関係者の理解・協力が不可欠と思いますが、明石さん、これら関係者の理解・協力の程度はいかがですか。

明石 残念ながらこれまで学校の社会教育へのかかわりは乏しかったと思います。しかし、今この「放課後子ども教室」などの活動を通じて、一步一步ですが学校が開かれつつあります。例えば、木更津市の教育委員会は10年前から31の全小中学校で学校支援ボランティアを進めています。学校の校務分掌で支援ボランティア担当の教師を配置しています。ボランティアコーディネーターは、ボランティア活動をしたい人と学校の支援担当教師の間をつなぐだけでよくなりました。

また、子どもたちの宿泊体験活動を進める通学合宿があります。子どもの生活を支援す

るのは、社会教育主事やボランティアの人たちです。学校の教師は活動に直接かかわりません。しかし、教室の子どもたちに「どこで、いつから、通学合宿が行われます」というアナウンスをしています。そして、通学合宿運営協議会に参加しているので合宿がどのようなかたちで行われ、子どもたちにどのような変化が生まれているかを知ることができます。

「放課後子ども教室」でも学校側の支援は必要です。多くの子ども教室は、学校を拠点とします。子どもの居場所確保で学校側との折衝は不可欠になります。木更津市のように、まず子ども教室担当の校務分掌をつくって欲しいものです。この分掌は活動に参加するというものではありません。学校側の窓口でよいのです。情報提供と連絡と相談の仕事です。

結城 ありがとうございます。同じような観点から金藤さんいかがでしょうか。

金藤 学校長を始めとする教職員の放課後子ども教室への理解を図ることは、簡単なようで非常に難しい面もあると思います。それを克服することが放課後子ども教室事業の成否を左右するに思えます。「放課後子ども教室」を成功させるには、それが学校教育にとっても有意義で、かつ学校教育に効果をもたらすことを示す必要があるのではないのでしょうか。

具体的には地域住民の方々が様々な形態で子ども教室を支援するなら、学校と地域住民との連携はより進展するでしょう。それは学校教育活動自体に様々な形で反映されます。例えば鳥根県益田市のように、始業時間までの読み聞かせに地域の方々が連日協力していたり、総合的な学習の時間の講師・助言者として地域の方々を数多く招いたりする等、協力を得る機会の増加に繋がると考えられます。

放課後子ども教室の一層の充実

結城 ありがとうございます。それでは最後に「放課後子ども教室」を一層充実したものとするための方策や期待について、お話をいただきたいと思えます。

明石 第1には、「放課後子ども教室」が、なぜ必要かをはっきりさせなければなりません。私は「放課後の子ども体験格差の是正」というミッションを掲げてほしいと思えます。今、家庭の経済格差が子どもの学力格差を生んでいます。そして体験格差まで生み始めています。年収の多い家庭の子どもは、夏は海に出かけ、冬はスキーに出かけます。連休は1泊2日の温泉に出かけます。そして、放課後はお稽古や塾、スイミングといった体験をします。ところが年収の少ない家庭では、両親が忙しく外での体験が少なくなります。屋内でテレビと漫画、それからテレビゲームを友だちにした行動が多くなります。

第2には、「放課後子ども教室」を魅力あるものにしなければなりません。簡単に言ったら「塾とテレビと漫画、テレビゲームに負けない」プログラムを用意しなければならないのです。

第3には、魅力あるプログラムを企画立案できるスタッフの育成が求められます。子どもも参画する豊かな子ども教室づくりをするのです。

上田 私は、この事業が今後もより充実し、継続して行われるためには、「コーディネーター」の存在が大変大きいと考えています。「コーディネーター」の役割としては、学校等関係機関や自治会等の地域団体との連絡調整、学童保育との連携・調整、ボランティア等の人

材確保、保護者への広報、活動プログラムの企画・立案・実施など幅広いものが求められており、事業充実に向け、重要な鍵を握っているのは正に「コーディネーター」であると言っても過言ではないと思います。

そして、「コーディネーター」がこうした期待に十分に答えていくためには、「コーディネーター」の資質向上のための研修が大変重要になってくると思います。私どもの「社研」で平成17年度に実施した「地域子ども教室推進事業実施状況調査」においても、「今後、取組をより一層発展させるために何が重要か」の質問に対して、「子どものニーズにあった実施内容の改良」「多くの子どもが参加できる場所や開催日の検討」「保護者などの理解と協力」に続いて、「コーディネーターや指導員の研修の充実と資質の向上」とする回答が多くありました。

今後、こうした研修をより充実していくためには、都道府県教育委員会や市区町村教育委員会が密接に連携しながら、開催方法、研修プログラム、研修方法の改善を図り、効果的な研修を実施していくことが求められるのではないかと考えています。

金藤 放課後子ども教室は、学校・家庭・地域をつなぐ、1つの有効な手段になると考えられます。その活動を一層、充実したものとするためには、やはり指導者の確保と養成が不可欠の課題かと思えます。

子どもの安心・安全な居場所を確保し、健全育成を図るためには、実際の活動を支援する方々を繋ぎ、その活動を継続して頂く工夫も必要でしょう。特に関係行政機関には、活動を支援する方々を対象とする研修機会の充実には是非取り組んで頂きたいと思えます。また、その研修が受講する方々にとっても、有意義な学習になることが重要だと思えます。

結城 本日は、貴重ないろいろな角度からご示唆を多数いただきありがとうございました。本調査研究を通じて全国各地の有意義な事例に接しましたが、課題として、1つには、各都道府県・市町村教育委員会によって、活動状況にかなりの違いがある現状を踏まえ、専任担当者等の配置など体制整備を図ることが必要であること。

2つには、主たる活動場所となる学校の使用について、学校長のリーダーシップと教職員の一層の理解・協力が必要であること。

3つには、子どもたちの指導に当たるボランティアの養成や研修が重要であること。

4つには、子どもたちにとって魅力あるプログラムが年間を通じて提供されることが求められるのではないかと思えます。

「放課後子どもプラン」のますますの普及と充実を期待しつつ、これで座談会を終わります。本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

あとがき

本事例集では、「放課後子ども教室」の先進的な事例を具体的に示したつもりです。市町村等において放課後子どもプランの推進に当たる担当の方たちが実際の活動を企画・指導等するのに際して、新たな視点や仕組みを学ぶことができる資料になればと願います。

このたび、全国から20カ所の先進的な事例を選ぶに当たり、都道府県教育委員会の方々や、これまで3年間「地域子ども教室」に取り組んできた関係の方々に貴重な助言をいただきました。また、視察・ヒアリングでは、当該事業の市町村教育委員会の方々や、運営にあっているコーディネーター、アドバイザー、ボランティアの方々等に大変お世話になりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

「放課後子ども教室」は、本年度から新たに始められた活動で、まだまだ課題も多いように思います。そのような意味で、このたびのような事例をより多く収集し、全国の関係者の方々に示していくことが必要と感じました。

終わりに、本事例集がより多くの方たちに活用され、しいては豊かな子どもたちの放課後の生活や居場所が創造されていくことを強く願うものです。

平成20年2月

「放課後子どもプラン」調査研究会

平成19年度 文部科学省委託事業
「総合的な放課後対策推進のための調査研究」(報告)

放課後子ども教室の先進事例集

平成20年2月

【編集・発行】

財団法人 青少年野外教育財団

〒060-0009 札幌市中央区北9条西18丁目35-89

TEL.011-618-7772 FAX.011-618-7773

<http://www.yagai.or.jp>